

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和3年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、小沼信孝君、6番、矢沢明伸君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日3月2日から令和4年3月会議開催の前日までにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から令和4年3月会議開催の前日までに決定いたしました。

なお、3月会議は3月11日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和3年度施政方針を申し述べます。よろしくお願ひ申し上げます。

令和3年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、令和3年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、全世界が新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年でありました。

国内においても、7都府県を対象とした4月の緊急事態宣言発令は、その後、全国に拡大となり、外出自粛の呼びかけは国民生活や経済活動へ多大な影響を及ぼしました。マスクや消毒液などの品薄による混乱は記憶に新しいところであり、入院病床のひっ迫は現在も医療現場への大きな負担となっています。

こういった中、日常生活と感染防止対策両立のため、社会的距離の確保やマスク着用などの新しい生活様式の実践も定着してきましたが、コロナ禍以前の生活に向けては、医療従事者から開始されたワクチン接種の効果に大きな期待をしているところでございます。

令和2年の只見町は過去に記録がないほどの浅雪でありましたが、今年、令和3年は2月9日に豪雪対策本部を設置するほどの大雪となり、町民の皆様の不安や不便が多くあることは承知しておりますので、今後も引き続き、対策に努めてまいる考えであります。

さて、来る令和3年度の町政執行にあたっての私の考えであります。

昨年12月に町長に就任し、所信表明におきまして、只見町の将来に向かって行動するまちづくりという政策目標を掲げました。項目といたしましては、1. みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくり。2. 誰もが安心して住めるまちづくり。3. 関係人口を増やすまちづくり。4. 子どもがたくましく育つ、子育てしやすいまちづくり。5. みんなに役割があり、活躍の場があるまちづくり。以上5点について申し上げます。

まず、1点目の、みんなが住みたいと思う魅力的なまちづくりであります。地域経済活動の持続化・さらなる産業振興と次世代産業の構築を目標とした、仮称ではございますが、産業経済会議の設置を、また、自然首都にふさわしいアウトドア事業の展開と地域経済への貢献について検討・推進してまいります。また、ユネスコエコパークの魅力をさらに高め、地域文化を保護し、情報として広く発信していきたいと考えております。

2点目の、誰もが安心して住めるまちづくりにつきましては、在宅でできる限り生活し続けられる体制づくり、さらなる地域包括支援体制の構築を進めていきたいと考えております。また、町民が安心できる医療提供のあり方につきましては、朝日診療所の診療体制確保と併せて、他の医療機関、病院との連携充実を図るべく検討してまいります。さらには、運営費補助金が増嵩傾向にある、特別養護老人ホームあさくさホームなどの運営状況についての研究も行ってまいりたいと考えております。

3点目の、関係人口を増やすまちづくりについてであります。只見町出身者、ふるさと大使や応援団、県庁只見会等々の只見町を応援してくださる方々の声を町づくりへ反映させるための提案や応援をしていただく制度の創設を検討してまいります。また、只見線全線再開通や国道289号八十里越の開通を見据え、町の総合案内機能と物産販売等の受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

4点目の、子どもがたくましく育つ、子育てしやすいまちづくりであります。子どもの運動遊びなどの健やかな成長を支援する事業を実施したいと考えております。

5点目の、みんなに役割があり、活躍の場があるまちづくりであります。年齢を重ねても収入に結び付く仕事のできる支援体制の検討や社会教育と社会福祉の連携による人材づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、項目ごとに申し上げますが、いずれの項目につきましても令和3年度中に完結できるものではなく、研究・検討を深め、具体的着手後においてもさらなる深化を求めていくこととなります。

町民の皆様、議員、そして関係各位のご理解とご協力をいただき、職員と一丸となって、只見町の将来に向かって行動してまいります。

次に、令和3年度の行財政執行の考え方を申し上げます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努めるとともに、特別交付税につきましても、特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても、常日頃から情報収集に努め、財源確保を図ってまいります。

町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別施設計画により、長期的な視点に立って適正な管理を進めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう適正な起債管理に努めてまいります。

令和3年度一般会計予算の総額は52億9,000万円となり、前年度対比で1,700万円の増、率にして0.3パーセントの増となりました。各特別会計と合わせますと総額79億3,490万円となっております。

主要な施策の概要を町振興計画の体系に基づき申し上げます。

第1に、自然と共生するまちづくりであります。

ユネスコエコパーク関連では、沼ノ平総合学術調査の残調査など、自然環境基礎調査に継続して取り組むほか、只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画に基づく取組みを着実に実施してまいります。

雪と共存するまちづくりでは、除雪支援保険事業の継続や克雪対策事業の拡充などによる住家の雪対策を推進するとともに、町道除雪機械の更新により除雪体制を確保するなど、雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。

住宅政策につきましては、公営住宅長寿命化計画に則っての計画的な改修や民間住宅の借上げ、さらにはみなし特公賃住宅などにより定住環境整備を推進いたします。

さらに、空き家対策につきましても、空き家の解体や改修を推進するなど、空き家等対策計画に基づき着実に課題の解消に向けて取り組むほか、移住コーディネーターを中心に、移

住・定住相談窓口の設置や移住体験ツアーの実施など、町外からの受け入れ体制を継続してまいります。

国道289号八十里越の早期開通につきましては、町議会や三条市等と共に強力な働きかけを継続してまいります。また、全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、三条市、南会津町との3市町連携による越後・南会津街道観光・地域づくり事業を推進してまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は、住民が主役のまちづくりであります。

集落機能の維持、運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、地域活性化や地域課題の解決に取り組む団体に対して、第3期地域づくり交付金により地域活動を支援してまいります。

集落活動の拠点となる集会施設整備につきましては、既存施設の定期的な修繕のほか、檜戸集会施設と下福井集会施設の建替えを進めてまいります。

公共交通体系の確立については、雪んこタクシー、スクールバス、福祉乗合いいきいきバス、定期路線ワゴン自然首都・只見号を継続して運行してまいります。また、県や只見線沿線町村等と連携しJR只見線の全線復旧後の観光路線化へ向け、引き続き取り組んでまいります。

第4は、住みやすいまちづくりであります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、子育て世代包括支援センターにより、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしてまいります。保健福祉センター内に地域子育て支援拠点として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を引き続き開設しながら、相談やその他の援助を行ってまいります。

妊婦健診につきましては、産後2週間健診の追加等充実を図ってまいります。また、子育て支援の充実のため、昨年10月からの全年齢での保育料無償化の継続と、新しく令和3年度からの学校給食費無償化により保護者負担の軽減を図ってまいります。

放課後児童対策としては、小学生を持つすべての保護者が放課後及び夏休み期間に安心して子どもを預けられる体制を、地域の方々の協力をいただきながら取り組んでまいります。

健康でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。集団健診事業につきましては、委託先である福島県保健衛生協会の方針による町内健診会場が集約されたことでの受診率低下と

ならないよう、これまでの健診会場から送迎バス配車の対応をしてまいりましたが、令和3年度も新型コロナ対策に努めながら継続してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種が開始となることから、速やかに接種できるよう市内連携を図り、朝日診療所と協力して準備を進めてまいります。

高齢者施策につきましては、安心・安全な生活環境の確保といつまでも健康で町づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要と考えます。新たに始まる移動販売車での買い物支援事業、おたっしや教室、いきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの運営支援など、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。

安心して暮らせるまちづくりでは、防災行政無線による安定かつ効果的な情報伝達手段の維持と、消防施設、消防機械の計画的な更新による消防団組織の強化を図るなど、防災力の向上に取り組んでまいります。

診療所につきましては、医療体制の維持を図るべく、医師・看護スタッフの確保に努力してまいります。

第5は、働きがいのあるまちづくりであります。

農業では、受け継ぎ託す、プライド農業の実践として、米作、トマト、花キ栽培など町重点振興作物を中心とした、新規就農者対策、農業規模拡大支援等による高付加価値・高収益化への展開を進め、将来にわたる担い手の確保と育成に努めます。また、只見産米のPRと販路拡大による只見産米のブランド化を推進してまいります。

有害な鳥獣被害に対しましては、農作物の被害が深刻化していることから、福島県の研修を受けた市町村リーダーの確保に努めるとともに、捕獲隊の活動、地域との連携を強化し、その対策に取り組んでまいります。鳥獣による農地被害につきましても、災害復旧事業と同様の対応を実施してまいる考えであります。

また、産業間連携による地域経済の発展を目指すため、地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出できる仕組みづくりを進めてまいります。U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、只見線全線再開通と国道289号八十里越開通を視野に入れ、地域の魅力向上に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

コロナ禍で深刻化する厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解と

ご協力を衷心からお願い申し上げます施政方針といたします。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 渡部教育長。

〔教育長 渡部早苗君 登壇〕

○教育長（渡部早苗君） おはようございます。

令和3年度教育行政方針を申し上げます。

令和3年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、新しい元号、令和のもと、日本社会全体が新たな歩みを進める中、教育のあるべき姿が大きく変わろうとしています。

今、世界が直面している新型コロナウイルス感染症拡大という危機的な事態は、私たちの生命や生活、社会経済活動など、あらゆる方面に大きな影響を与えています。

教育もその例外ではなく、これまで当たり前のように存在していた学校が長期にわたって閉じられるという未曾有の事態が生じました。

このことにより、子どもたちや各家庭の日常において、学校が学習機会の保障のみならず、全人的な発達や成長を保障する役割や、人とのつながりや居場所・セーフティーネットなど身体的、精神的な健康を保障する役割をも担っていたことが改めて浮き彫りになりました。

一方、この影響は、我が国が課題として抱えていたデジタル化、オンライン化を大きく促進させるという一面も持ち合わせていました。

社会全体のデジタルトランスフォーメーションの必要性が叫ばれる中、学校教育にも、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まり、ICTはこれからの学校教育を支える基盤的ツールの一つであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが求められています。

今、人口減少・少子高齢化やグローバル化の一層の進展に加え、ビッグデータによる人工知能（AI）、IoT等の先端技術が高度化して産業や社会生活の隅々に取り入れられ、社会そのものが劇的に変わるとされるsociety 5.0の到来が予想されています。

未来を担う子どもたちが、この変革期にある社会を生き抜くためには、生きて働く知識・技能を習得し、人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力を身に付け、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や、人間性を涵養していく必要があります。

そのため、教育も、子どもたちに単に知識を獲得させるだけでなく、その知識を活用して社会と連携・協働しながら、持続可能な未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む学びへの転換に取り組んでいく必要があります。

令和3年度の教育行政方針について、本町教育行政の目標である文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、以下、5つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。

令和3年度は、小・中学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導のため、指導主事の配置を継続します。

小・中学校では、現在、ユネスコスクールとして海洋教育の視点を付加したESD持続可能な社会の担い手を育む教育に取り組んでいます。小・中学生を対象に講演会を開催し、命や平和の大切さ、地球温暖化防止の必要性等、世界の課題を実感させ、誰も取り残さない社会を目指すSDGs達成を意識したESDの充実を図ってまいります。

また、小・中学校に設けられているコミュニティスクール、学校運営協議会をはじめ、地域人材との相互交流により、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。

小学校につきましては、只見町立小学校の在り方検討懇談会のご提言を踏まえ、少人数教育の良さを最大限に生かすとともに、校内の縦のつながりを重視しつつ、町内三校合同の授業やオンラインによる国内外の学校との交流活動を増やし、より多くの集団を意識した学習を工夫してまいります。

また、令和2年度から正式に中学年に外国語活動が入り、高学年で外国語が教科になりました。次年度からは新たに外国語推進リーダーを1名配置し、教職員と児童の学びを支援してまいります。

小・中学校の学習環境整備としては、令和元年12月に示された国のGIGAスクール構想を活用して整備した校内通信ネットワークを積極的に活用してまいります。

学校給食につきましては、従前より子育て支援充実の観点から、一部費用の支援をしておりましたが、令和3年度からはさらに支援を拡充し、先ほど町長の施政方針にもありましたように、児童・生徒の学校給食費を完全無償化する方針です。

只見高校振興対策では、福島県教育委員会から示された県立高等学校改革前期実施計画を受け、1学級40人定員に移行したことを踏まえ、只見高校存続のため、また、さらなる活性化のため、山村教育留学制度を継続・充実してまいります。そのため、奥会津学習センタ

一の機能を生かすとともに、公営塾・心志塾の体制の充実を図り、これまで以上に只見高校と連携を密にし、教育内容の充実・支援を継続してまいります。

また、令和2年度から、地方創生交付金を活用して、地域みらい留学に参画しておりますが、この1年間の経験を活かして山村教育留学制度の発展と只見高校の魅力化に取り組んでまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。

働く世代を応援するため、小学生を対象として子どもクラブを、週5日、三地区で実施し、地域の子どもは地域で育むことにより、充実した取り組みを目指し、各振興センターと連携しながら、放課後児童対策事業を推進してまいります。

本町の家庭教育力の課題については、メディアコントロール、情報モラル教育、地域を担う人材の育成等をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。

価値観や生活スタイルの変化に伴う学習要求の多様化、高度化に対応するため社会教育主事を配置し、情報提供や相談体制、地域連携の充実を図ってまいります。

全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と、人づくり・つながりづくり・地域づくりを通して、町民が自らの学びや経験を生かして活躍できる環境の充実に一層努めるとともに、第50回の節目を迎える只見町文化祭において、町民各位の日頃の活動成果を披露する場を提供してまいります。

また、只見おもしろ学講座を随時開催するとともに、只見学検定等を継続し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく気概を育む生涯学習を進めてまいります。

第4は、地域文化の振興であります。

国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と仕事着コレクションの収蔵施設につきましては、令和元年度、令和2年度の2か年で本体工事が完了しましたので、今後は外構工事、内部展示改修工事に着手するとともに、会津只見考古館との一体的な管理運営について検討を進めてまいります。

文化庁選定歴史の道百選である八十里越につきましては、引き続き国指定史跡を目指し、新潟県三条市、魚沼市と共に、測量、遺跡調査を国の補助事業により進めてまいります。

また、県指定重要文化財である旧長谷部家住宅の適切な維持管理及び効果的な活用に努めてまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。

健康への関心が高まる中、スポーツ推進員の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーションの普及及び指導者の育成・確保に努めるとともに、チャレンジや努力を尊ぶ精神、ルールの尊重やフェアプレー精神等の価値を学ぶことを推進してまいります。

また、新型コロナ禍により東京オリンピック・パラリンピックの開催が危ぶまれる中、新しい生活様式を取り入れた体育活動の在り方を追求しながら、あらゆる世代の町民が体力向上や健康づくりのため、運動する機会を提供してまいります。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、長期にわたる学校・生涯学習関連施設の臨時休業・休館という未曾有の事態が引き起こされましたが、一方で、子どもたちや各家庭、町民にとって、それらが単なる教育施設を超える、大きな役割を果たしていたことが共有されました。

学習機会のみならず、社会的・人間的な発達や成長、さらには身体的・精神的な健康を保障する学びの場は、今後、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせによって、時間的・空間的な制約を超えて実現することが求められます。

教育委員会は、社会が大きく変化する中においても、町民一人ひとりが豊かに学び、お互いに高め合うことを通じて、生きがいを感じられるよう、教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） これで、施政方針及び教育行政方針の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案一括上程を行います。

議案第5号から議案第31号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

渡部町長。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それでは、ただ今、議長より許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、令和3年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第5号 只見町新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業としての経営改善資金融資及び中小企業融資の利子補給事業を令和4年度まで実施するための財源として基金設置をお願いするものであります。

議案第6号 只見町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う所要の改正をお願いするものでございます。

議案第7号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴う所要の改正をお願いするものでございます。

議案第8号 只見町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の策定についてであります。これは令和3年度から令和5年度までの計画について議会基本条例に基づき議決をお願いするものでございます。

議案第9号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第8期介護保険事業計画及び制度・法令改正に基づき所要の改正をお願いするものでございます。

議案第10号 只見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。国の法令改正に伴う所要の改正をお願いするものでございます。

議案第11号 只見町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は、福島県の道路占用料が一部改訂となったことにあわせまして、町におきましても同様の改正をお願いするものです。

議案第12号 只見町町営住宅条例の一部を改正する条例でございますが、町営住宅の一部をみなし特公賃住宅として活用するための条例改正をお願いするものであります。

議案第13号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、山村のくらし体験施設指定管理者の指定について議決をお願いするものであります。

議案第14号 只見町辺地総合整備計画の策定についてであります。坂田・布沢辺地総合整備計画の策定について議決をお願いするものであります。

議案第15号 町道路線の認定についてであります。布沢地内の布沢舞台線認定の議決をお願いするものであります。

議案第16号から議案第21号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第16号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第15号）につきましては9,302万9,000円の減額補正となりました。

歳入では、国庫支出金で地方創生臨時交付金9,958万4,000円、県支出金で林道災害復旧事業補助金805万7,000円の増額等、歳出では、総務費で自然首都・只見応援基金積立金400万円、農林水産業費で林道改良工事1,880万円、田子倉湖遊覧船運航補助金176万1,000円を増額等、その他各種事業等の執行状況に伴う不用残等の整理を行い、基金繰入金2億200万円、町債850万円の減額となりました。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いしております。

議案第17号 令和2年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では県支出金の特別調整交付金を増額し、歳出は国保施設特別会計への繰出金の増額補正等のお願いでございます。

議案第18号 令和2年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では国保事業特別会計からの繰入れの増額、歳出は不用額等の整理を行い、基金繰入金2,000万円と町債を減額しております。

議案第19号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましても、年度末までのサービス提供等の見込みによる補正のお願いでございます。

議案第20号 令和2年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業等進捗状況による不用額等の整理を行い、基金繰入金400万円を減額しております。

議案第21号 令和2年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、事業等進捗状況による不用額等の整理を行い、基金繰入金1,100万円、町債360万円を減額しております。

続いて、議案第22号 令和3年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は52億9,000万円となり、令和2年度当初予算対比で1,700万円の増額、率にして0.3パーセントの増となりました。

歳入につきましては、固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしており、町税全体ではコロナ禍の影響、経年減価等を考慮し5,740万円減額となっております。

地方交付税につきましては、普通交付税1億円の増額を想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比9,490万円増の24億8,900万円を見込んでおります。

国庫支出金は、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、特定地域づくり事業推進交付金等を見込んでおり、県支出金については、電源立地地域対策交付金のほか、中山間地域等直接支払事業交付金、森林環境交付金事業補助金等の農林水産業費県補助金を見込んでおります。

町債は、過疎対策事業債5億120万円、辺地対策事業債4,890万円、緊急防災・減災事業債1,230万円、臨時財政対策債1億5,000万円を予定しております。消防庁舎建設事業等に係る消防債、民具収蔵庫施設整備事業等に係る教育債の減により全体としては減額となっております。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、令和2年度当初対比2.4パーセントの減となっております。令和3年度は議場映像カメラ機器更新を予定しております。

総務費につきましては、令和2年度当初対比18.3パーセントの増であります。これは南会津地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う出資金等の返還金1億4,519万7,000円を地域振興基金へ積み立てるものでございます。

一般管理費では、人材確保と定住促進のためのU・Iターン有資格者等人材確保推進給付金を引き続きお願いしております。

企画費では、地方創生推進交付金、移住定住促進、空家利活用対策などの事業予算、年間を通じた仕事を創出できる仕組みを作るための特定地域づくり事業に係る予算をお願いしております。

ユネスコエコパーク推進費では、自然環境の保護保全、自然環境基礎調査等の学術調査研究・人材育成に係る予算をお願いしております。

情報システム管理費では、総合行政システムの運営費、賦課徴収費では申告受付支援シス

テムに係る予算をお願いしております。

明和振興センター費では、照明機器のLED化、和室の修繕工事に係る予算を計上しております。

民生費につきましては、令和2年度当初対比4.2パーセントの増であります。増額の主な内容は、デイサービス送迎車両及び在宅介護支援センター訪問車両の購入、あさくさホーム運営費補助金及び貸付金の増額等によるものです。

社会福祉総務費では、除雪支援保険、福祉交通の運行に係る予算を、障がい者福祉費では、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算をはじめ、地域活動支援センター運営経費を、介護保険費では介護保険事業特別会計への繰出金の予算をお願いしております。

児童福祉費では、子宝祝金を継続し、健やか発育発達支援事業に係る予算をお願いしております。

衛生費につきましては、令和2年度当初対比6.8パーセントの増であります。主に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算の計上による増額でございます。

保健衛生総務費は、子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計への繰出金、予防費では、各種予防接種のほか、妊産婦・乳幼児健診等に要する予算をお願いしております。

環境衛生費につきましては、南会津地方環境衛生組合負担金、浄化槽設置整備事業補助金をお願いしております。

保健事業費では、各種検診等の予算をお願いしております。

農林水産業費につきましては、令和2年度当初対比9.1パーセントの減であります。減額の主な内容は、農地耕作条件改善事業、農業施設防災対策事業等の農地費の減によるものです。

農業振興費では、新規就農対策事業、担い手育成に係る補助事業のほか、中山間地域直接支払事業、実り豊かなふくしまの産地整備事業、只見産米のブランド化の取組みに係る予算を、山村振興費では森林の分校ふざわの運営に関する予算をお願いしております。

交流施設費では、交流促進センター季の郷湯ら里の運営に関する予算を、農地費では、多面的機能支払交付金による農地の保全管理のための経費や農業用施設改修、集落排水事業特別会計繰出金の予算等をお願いしております。

林業総務費では、有害鳥獣の捕獲並びに農地、農作物の鳥獣被害防止対策に関する予算、

林業振興費では、森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備費のほか、山菜等出荷前検査に係る予算もお願いしております。

林道費では、林道温谷沢線の改良工事など、林道の補修工事費を、水産業費では、溪流魚放流事業補助金をお願いしております。

商工費につきましては、令和2年度当初対比2.1パーセントの減であります。減額の主な内容は緊急雇用創出基金事業、地方創生推進交付金事業等の減によるものです。

商工振興費では、誘致企業等除雪費補助、プレミアム商品券発行補助に係る補助金の予算を、観光費では、観光まちづくり協会、雪まつり実行員会、教育旅行推進事業への補助金、自然首都・只見PR経費のほか、三条市と南会津町との三市町連携による八十里越利活用事業に係る予算をお願いしております。

ふるさと交流費では、柏市との交流事業を中心に関係予算を、観光施設費では、河井継之助記念館、只見スキー場等の観光施設の管理費のほか、キャンプ場コテージ屋根の修繕費をお願いしております。

土木費につきましては、令和2年度当初対比2.4パーセントの増となっており、増額の主な内容は朝日橋の橋梁長寿命化修繕工事、下福井集会施設の建設に係る予算によるものです。

道路維持費では、町道除雪や町道補修費のほか、除雪機械2台、町直営作業用の小型バックホウの購入費に係る予算をお願いしております。

道路新設改良費では、只見湖・館ノ川線の法面復旧、布沢・太田線の拡幅改良、只見小学校線及び新屋敷線の排水施設改良、柳原3号線の舗装新設改良工事に要する予算をお願いしております。

橋梁維持費では、橋梁の定期点検委託料、朝日橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では、八木沢地区の水路工事に係る予算をお願いしております。

住宅管理費では、克雪対策事業補助の拡充、民間家賃住宅借上料、原団地及び福井団地3号棟の長寿命化改修、下福井集会施設の新築工事に係る予算のほか、各集会施設の修繕に係る予算をお願いしております。

消防費につきましては、令和2年度当初対比18.3パーセントの減であります。減額の主な内容は、防火水槽新設工事、広域市町村圏組合消防費の負担金が減となったためであります。

非常備消防総務費では、小型ポンプの整備、消防施設の修繕、防災用無線LAN設備の無停電電源装置バッテリー交換に係る予算、水防費では、明和地区水防倉庫の移転に係る予算をお願いしております。

教育費につきましては、令和2年度当初対比14.7パーセントの減であります。減額の内容は、民具収蔵庫整備事業の減によるものでございます。

教育総務費では、ユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、スクールバスの運行費、奥会津学習センター及び公営塾の運営に係る予算のほか、地方創生推進交付金事業、原教員住宅の外壁補修工事に係る予算をお願いしております。

小学校費では、明和小学校排水設備の測量設計、朝日小学校プール修繕、特別支援教育に係る予算、中学校費では中学校屋根の修繕、特別支援教育に係る予算をお願いしております。

放課後児童対策費では、こども教室の運営費を、文化財保護費では、ただみ・モノとくらしのミュージアム開館に係る予算のほか、旧長谷部家の運営費、八十里越調査事業の予算をお願いしております。

体育施設費では、町下野球場の改修工事を、給食センター費では、学校給食費の無償化を行うため、給食費補助金の増額の予算をお願いしております。

災害復旧費につきましては、令和2年度当初対比74.7パーセントの減となっております。これは、元年発生林道災害復旧工事費の減によるものであります。

農地農業用施設現年災害復旧費では、鳥獣被害による農地の復旧費、保健衛生施設等災害復旧費では、小林地内国道289号の法面県工事と併せて実施する小林第3墓地法面工事部分の負担金の予算をお願いしております。

公債費につきましては、令和2年度当初対比18.5パーセントの増であります。

詳細は、末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第23号から第31号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第23号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比400万円の減額となりました。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第24号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比3,700万円の増額となりました。診療収入の入院収入においては、入院者

数増による増額を見込み、外来収入においてはコロナ禍による減額を見込んでおります。歳出においては、人件費、備品購入費の増額をお願いしております。

議案第25号 令和3年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比400万円の増額となりました。これは徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容でございます。

議案第26号 令和3年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比3,300万円の増額となりました。歳入では、第8期介護保険事業計画に基づき、保険料基準額の減額を見込み、歳出では、保険給付費の施設介護サービス給付費の増額を見込んだ予算をお願いしております。

議案第27号 令和3年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比1,800万円の増額となりました。主な理由としては、開設時から使用していた暖房用ボイラー設備の改修工事の増額によるものです。

議案第28号 令和3年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比160万円の増額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第29号 令和3年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比4,700万円の減額となりました。主な内容は、国庫補助事業の統合簡易水道事業の減によるものです。施設整備費では、施設の維持補修工事、小林、福井地内の舗装復旧工事、消火栓の整備工事をお願いしております。

議案第30号 令和3年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比4,900万円の減額となりました。施設整備費では、各施設の維持補修工事と明和・梁取処理施設の統合に係る施設整備工事費の予算を引き続きお願いしております。

議案第31号 令和3年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、令和2年度当初対比690万円の増額となりました。これは黒谷発電所送電線に係る土地貸付収入による増額でございます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、御議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて、課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねて申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、各委員会所管報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

8番、山岸国夫君。

委員長は登壇を願います。

〔総務厚生常任委員委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（3）人口減少対策に関する調査。（4）新たな自主財源確保に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。調査日、1月19日、1月29日、2月18日。（4）出席委員、私、山岸ほか全員であります。

3、調査結果及び意見。新型コロナの感染予防のため委員会活動も大きく制限されたが、本町及び当該地域の基幹となる第一次朝日診療所基本計画（案）について、当局から提案を受け審議した。特に、新型コロナ感染症に対処する朝日診療所の在り方、医師・看護師等の安定的な確保と、課題としてきた関係職員の定員数について審議した。また、只見町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）も同様に審議した。令和2年11月開催の一般会議及び議会報告会における町民の要望事項について、当委員会に関する事項の事務調査を行った。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

11番、鈴木好行君。

委員長は登壇を願います。

〔経済文教常任委員長 鈴木好行君 登壇〕

○経済文教常任委員長（鈴木好行君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、1月27日、2月18日。（4）出席委員、私ほか全員でございます。

3、調査結果及び意見。付託を受けた、国の制度として20人程度学級を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の送付を求める請願書の審査において、紹介議員の説明や当局の説明を受け、審査した。結果として、請願主旨は理解できるものの当町との関連性は薄いことなどの理由から不採択すべきものとした。また、同じく付託を受けた、地域の安全安心に関する要望については、八十里越の除雪体制を含む道路改良の必要性や、建設業の経営存続の重要性を審査し、採択すべきものとした。その他に、新型コロナウイルス感染者が当町で発生したことを受け、小中学校の対応やコロナ禍における観光政策についての調査、さらには只見川河川整備計画の調査、道の駅の進捗状況について調査を実施した。これらの事業については調査を継続する。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

5番、小沼信孝君。

委員長は登壇を願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席議員は記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。12月22・25、1月8日、議会だより162号の編集内容について検討協議。1月14日、議会だより162号の素案原稿について検討協議。1月22日、議会だより162号の最終校正。2月5日、議会だより162号発行。2月24日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。2月26日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、議会で検討されたことや協議された内容をわかりやすく町民に興味を持っていただけるような紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。（3）議会の開かれた情報発信の調査研究。委員会では、情報デジタル化に伴い、タブレット、SNSを活用し、ペーパーレスに向けた取り組みとしてメリット・デメリットを整理し、さらに調査研究をしていく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

10番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇を願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。 1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、(2) 調査方法、(3) 調査日、(4) 出席委員等につきましては記載のとおりでございます。(5) 調査結果。会議は6回ほど開催いたしました。1月13日、議会機能の充実強化について協議をいたしました。1月27日は只見町議会1月会議の開催について協議をいたしました。2月1日。これは2月会議の開催について協議をいたしました。2月の12日。これは自由討議について協議をいたしました。この自由討議というのは、地域の政策課題や、そういったものを、議員間の自由討議、そういったものが必要であろうということで委員会の場で議論の場の設定や実施方法について検討をしたわけでございます。それから2月の18日。請願・陳情。それと同じように自由討議について協議をいたしました。それから2月の24日。これは只見町議会3月会議の日程等について協議をしたわけでございます。諸般の報告、請願・陳情、各委員会所管事務調査報告、一部事務組合議会の報告、一般質問の通告の内容の点検、全員協議会の開催あるいは特別委員会の設置あるいは条項等について協議をいたしました。それから委員会審査報告、各委員会所管事務調査事項の通知等について協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第8、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合へ選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、中野大徳議員の報告を求めます。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

（1）令和3年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会。令和3年2月19日午後1時半から行われました。場所は、本部大会議室であります。出席者は議長と私でございました。

内容。報告第1号 管理者及び副管理者の互選について。管理者に南会津町長、副管理者に桧枝岐村長、只見町長、下郷町長が互選された報告がありました。

議案第1号 南会津地方広域市町村圏組合職員の特殊手当に関する条例の一部を改正する条例。これは新型コロナウイルス感染症患者から住民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る防疫等作業に対し、新型コロナウイルス感染症防疫等作業手当を支給できるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第2号 南会津地方広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例。対象火器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 南会津地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金条例を廃止する条例。組合規約の変更によるふるさと市町村圏事業終了にあたり、本条例を廃止するものでした。

議案第4号 南会津地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計条例を廃止する条例。組合規約の変更によるふるさと市町村圏事業終了にあたり、本条例を廃止するものであります。

議案第5号 南会津地方広域市町村圏組合の経費の負担割合等に関する条例の一部を改正する条例。組合規約の変更によるふるさと市町村圏事業終了にあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 令和2年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）。総額で450万3,000円の減額でありました。主な要因は、消防庁舎改築事業と旧庁舎の解体

工事完了に伴う組合市町村の負担金減額補正でありました。

議案第7号 令和2年度南会津地方広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算（第1号）は、議案第3号から議案第5号に関する補正でありました。

議案第8号 令和3年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算。総額は歳入歳出それぞれ9億1,948万4,000円に定められました。令和2年度、約12億4,700万円から比較すると、約3億2,700万円減額しております。消防庁舎改築事業、旧庁舎の解体工事完了が大きく影響しております。只見町の負担金は1億8,548万9,000円でありました。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 議案第5号でございます。負担割合に関する条例の一部を改正された。この改正の要因というのは、どういうことだったんでしょう。これは新しい新規の事業があるから改正する。あるいは、それとも、その人口が、人口減少に伴う、そういう調整によって改正されるのか。どういうことで改正されたのか。その件についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） この議案第5号につきましては、今回、完成した新庁舎、それから解体工事の各市町村の負担割合がなくなったものですから、それに伴い所要の改正を行ったものであります。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 一つお聞きしたいと思います。

消防本庁工事終わったかと思うんですけども、今度、それ終わるとですね、今度、只見の出張所と伊南の出張所をやる予定になっていたわけですけど、それはいつ頃から、今回の予算に入っているのか。調査費か何かに入っているのかどうか。その辺の流れをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 私、出向してから、一番最初にあったのが、各分駐所、そういったところの視察といいますか、そういったものを行いました。その中でも説明がありました。やはり、南会津管内で一番経年劣化があるのは、一番はやっぱり只見出張所という説明も受けております。今回、一般質問にもありまして、そういった経年劣化を早く解消すべきだという一般質問もありましたが、今回の予算の中には入っておりませんが、それはこれからよく精査をして改修していきたいという報告でありまして、そういったことでありますから、今回の予算にはまだ入っておりません。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 耐震が問題なんで。あそこのやつは。もう、早急にやっていただくように、強く要望してもらうことを望みます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 次の会議あたりで、一般質問は終わってしまいましたけども、できれば私も、そういった意味では一般質問をあげて要望したいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

○7番（中野大徳君） 一ついいですか。

○議長（大塚純一郎君） 中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 今説明しました、一番大きなものは、そのふるさと基金条例廃止に伴うものでございます。それは先ほど町長が提案理由の説明で申しあげました総務費のほうをご覧くださいますと、今回の予算書に1億4,519万7,000円返還されまして、町では地域振興基金を積み立てるという説明が先ほど町長のほうからありましたので、なお付け加えます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

6番、矢沢明伸君。

[6 番 矢沢明伸君 登壇]

○ 6 番 (矢沢明伸君) それでは、南会津地方環境衛生組合議会報告について説明をいたします。

(1) としまして、令和 3 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会定例会であります。日時は、令和 3 年 2 月 1 9 日、午前 1 0 時からの開会であります。場所については記載のとおりであります。出席者は議長及び私であります。

内容について、(1) でありますが、議案第 1 号が上程され、管理者、南会津町長より提案理由の説明がなされました。

次に、(2) としまして、一般質問として、6 番、湯田芳博組合議員より、社会・経済の地域変化に合わせた環境衛生業務の適正対応として質問がなされました。

次に (3) でありますが、議案第 1 号としまして、令和 3 年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算が可決されました。内容としまして、歳入歳出予算の総額であります。前年度対比 9 2 9 万 8 , 0 0 0 円減の 9 億 9 , 4 2 5 万 2 , 0 0 0 円であります。歳出予算につきましては各施設の定期点検修繕等の経費が主なもので、剰余金積立金として 2 , 1 6 6 万 2 , 0 0 0 円が予算計上されております。なお、只見町分担金につきましては、前年度で議会・総務費、火葬、ごみ処理費が減額となっております。し尿処理費については増額となっております。金額につきましては前年度比 4 7 7 万 7 , 0 0 0 円の減の 1 億 2 , 2 7 5 万 5 , 0 0 0 円あります。

報告としまして、須賀川市から昨年委託されておりました災害可燃ごみの処理が 1 2 月 4 日で終了したことが報告されました。

以上であります。

○ 議長 (大塚純一郎君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して何かお聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○ 議長 (大塚純一郎君) それでは、これもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎ 散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前 11 時 29 分）